

都市基盤整備対策特別委員会（第5回）

日時 平成24年1月20日（金） 午後2時 ～
場所 第3委員会室

1 開議

2 議題

○第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる将来人口の達成計画について

【企画管理部説明～質疑】

○委員会調査について

3 その他

○次回委員会

都市基盤整備対策特別委員会資料

平成 24 年 1 月 20 日

企画管理部夢ビジョン推進課

第4次亀岡市総合計画
～夢ビジョン～

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる

将来人口の達成計画について

❖ 定住人口100,000人について

本市の第4次総合計画～夢ビジョン～においては、本計画の目標年次とする平成32年度(2020)における将来人口の目標として、定住人口100,000人を設定しています。

本市の人口は、わが国が人口減少社会を迎えたのと同様、平成14年以降人口減少が続いています。今後も減少が予想され、出生率の向上や転入者の急激な拡大を見込むことは困難な状況にあります。

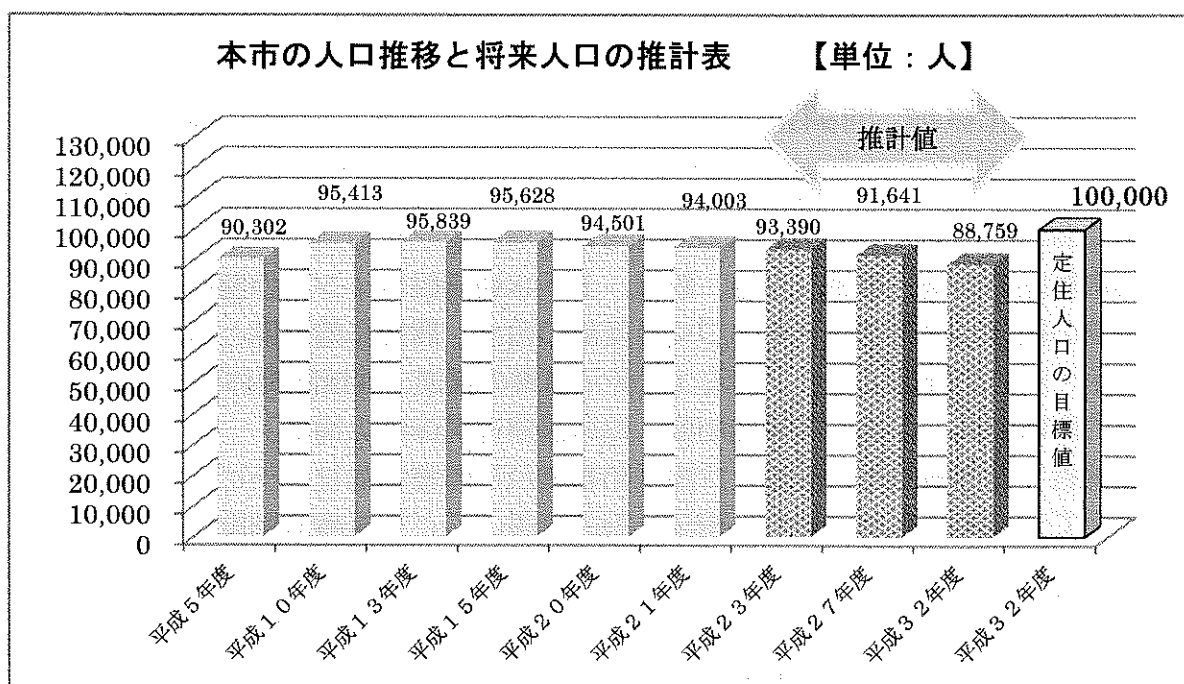
しかしながら、人口はまちづくりにおいて、その活力を表す指標でもあり、本市の活力を維持するためにも、定住人口の増加を図ることとしています。

本市における将来の推計人口は、本計画の目標年次である平成32年度(2020)においては、約89,000人ですが、前期及び後期基本計画に掲げる諸施策の実施により、目標として定住人口100,000人を目指すものです。

$$89,000人 + 6,000人【A】 + 5,000人【B】 = 100,000人$$

参考データ

下記推計表は、総合計画の基本構想に掲出しており、平成16年～21年の亀岡市人口(住民基本台帳+外国人登録人口)を基に、平成32年度における人口を推計したものです。推計数値は、平成15年～20年における本市の「出生・死亡」による自然動態と「転入・転出」による社会動態の実際値から推計値を算出しています。



❖ 人口の目標を達成する諸施策

1. 土地利用による人口増加策・・・【A】

新たな転入者等を見込む可住地として、下記のとおり土地区画整理事業等面的整備による計画的な市街化の誘導を行い、その空閑地の全てにおいて都市的土地利用を図り、約6,000人の人口増加を図ります。（※まちづくり推進部資料より）

【①土地区画整理事業】

地 区 名	利用可能空閑地面積 (ha)	計画人口 (人)
大井町南部	約21.0	約940
千代川町高野林	約14.3	約970
曾我部町南条	約7.8	約330
曾我部町寺	約16.1	約1,200
篠町野条	約0.9	約70
篠町篠	約3.6	約220
篠町王子	約31.0	約1,300
亀岡駅北	約17.0	約920
計	約111.7	約6,000

【②既存市街地区域内の未利用地の利用】

地 区 名	利用可能空閑地面積 (ha)	人口 (人)
篠町篠	約11.9	約630

2. 既存市街化区域、同調整区域内等可住地における人口誘引施策・・・【B】

土地利用と併せて、人口維持・増加誘引策として下記に掲げる施策を実施し、既存の可住地における、約5,000人の人口増加を図ります。

- 都市基盤の整備〔道路、交通、鉄道、上下水道施設等インフラ整備〕
- 産業の振興〔企業誘致・ものづくり産業の育成、農業基盤整備と振興〕
- 安全・安心の推進〔セーフコミュニティ事業の推進、地域防災体制の充実、教育施設の耐震整備、耐震改修補助制度、地域医療連携体制の構築〕
- 高齢者・障害者施策の推進〔介護予防事業及び障害者福祉サービスに推進〕
- 子育て支援策の推進〔保育・相談体制の充実、こども医療費制度の拡充〕

上記以外に、第4次総合計画～夢ビジョン～に掲げるシンボルプロジェクト事業をはじめ多岐に渡る施策を、計画期間である向こう10年間に於いて、計画的、総合的に実施することにより、目標である定住人口100,000人の達成を目指します。

＊にぎわい人口600万人以上について

本市には、受け継がれてきた歴史・文化や恵まれた自然環境を背景とした多種・多様な観光資源を有しており、多くの観光客がこの観光資源とのふれあいを求めて訪れており、観光入込客数は平成20年に年間200万人を突破しました。

また、平成21年の観光入込客数は約219万人となり、これにレジャー、買い物など観光地や施設を訪れた人、さらに市内への通勤通学として流入した人を加ええると、約564万人となっています。

今後も、観光振興施策等の推進や交通利便性の向上などによって、市民も含めより多くの人々が観光資源や施設に集い、交流することで街のにぎわいを創出します。

よって、第4次総合計画～夢ビジョン～においては、より魅力と活力のあるまちづくりを進めるため、基本構想の目標年次である平成32年度(2020)のにぎわい人口を新たに設定し、その目標を600万人以上とします。

$$600\text{万人以上} \simeq 564\text{万人}([A] + [B]) \times 110\% (10\%\text{up})$$

参考データ

平成21年における「にぎわい人口」算定基礎

□観光入込客等・・・3,452,004人【A】

・観光入込客 2,194,457人

・施設利用者等 1,257,547人

□通勤通学者・・・2,190,558人【B】